

議案別議決権行使状況(外国株式)
<2021年7月～2022年6月総会>

会社提案		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率	反対比率 前年比
会社機関に関する議案	取締役の選解任	11,903	993	2	0	12,898	7.7%	0.2%
	監査役の選解任	480	42	0	0	522	8.0%	-1.5%
	会計監査人の選解任	1,853	11	0	0	1,864	0.6%	-0.4%
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	3,211	676	0	0	3,887	17.4%	-1.4%
	退任役員の退職慰労金の支給	11	8	0	0	19	42.1%	14.1%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,184	6	0	0	1,190	0.5%	0.1%
	組織再編関連(*2)	251	40	0	0	291	13.7%	11.3%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	13	2	0	0	15	13.3%	-11.7%
	その他 資本政策に関する議案 (*3)	2,987	519	0	0	3,506	14.8%	2.2%
定款に関する議案		809	342	0	0	1,151	29.7%	14.5%
その他の議案		6,130	714	2	0	6,846	10.4%	2.7%
合計		28,832	3,353	4	0	32,189	10.4%	1.2%

(*1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(*2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(*3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等

株主提案	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率	反対比率 前年比
合計	1,000	416	0	0	1,416	29.4%	9.6%

(注) 棄権は、株主の属性を問う議案等で、棄権の入力を求められたものです。

(集計対象議案)

・信託勘定で保有する外国株式において、2021年7月から2022年6月に開催された株主総会の議案で、かつ、弊社議決権行使ガイドラインに基づき指図を行なったものが対象。

【議決権行使の概況】

・外国株式における個別議案の判断にあたっては、国ごとのガバナンス慣行を踏まえたうえで、企業価値の長期的拡大の観点から、慎重に検討を行います。

・2021年7月から2022年6月に開催された株主総会の数は3,151総会、議案数は合計33,605件あり、会社提出議案32,189件に対して賛成28,832件、反対3,353件、棄権4件、株主提出議案1,416件に対して賛成1,000件、反対416件の議決権行使を行いました。

・会社提案議案合計の反対比率は10.4%(前年比+1.2%)と、前年実績と比較して上昇しました。これは、欧州において取締役会や委員会の独立性に疑義があることなどを理由とする「取締役の選解任」議案の反対比率が増加したことや、中国において組織再編や定款変更に関する提案で、提案内容の詳細開示が不十分であることを理由に、「組織再編関連」の議案や「定款に関する議案」の反対比率が増加したことによるものです。

・退任役員の退職慰労金の支給や買収防衛策の導入・更新・廃止については、反対比率が前年と比較して大きく変化しておりますが、件数自体が少ないことから、個別企業の要因が大きく反映されました。

・株主提案議案合計の反対比率は29.4%(前年比+9.6%)と、前年実績と比較して上昇しました。ダイバーシティや気候変動に関する株主提案が増加傾向にあるなか、企業による開示・取組みが着実に進展した一方、本来経営の裁量に委ねるべき事項まで株主提案として上程されることが増えたため、反対する議案が増加しました。

(代表事例)

・議案別の行使結果は上記の通りですが、その判断に至った考え方について、代表的な事例をご紹介します。

(1) 従業員の安全性について詳細な報告を求める株主提案 (Amazon.com, Inc)

従業員の安全性について、詳細な報告を求める株主提案の上程されました。本年、同社として初めて安全性にかかるレポートを発行しましたが、株主提案では、事故件数に加え、人種や性別の内訳を求める等、より詳細なデータ開示が求められたものです。同社との対話において、会社側は、従業員100人あたりの事故件数等、業界水準の開示を行っている点や、人種や性別によるペイギャップ等、ダイバーシティにつき十分な開示を行っている点を主張しました。また、安全性確保に向けて十分な設備投資を行っている点も強調されました。従って、会社側は、株主提案の内容は業界水準以上のものを要求しており、改善に向けて着実に対応しているなか、足もとの取り組みを混乱させかねないと主張しております。弊社としては、同社が初めてレポートを発行する等、問題に真摯に取り組んでいることや、同社主張の通り、今回の株主提案が可決されれば足元の取り組みを混乱させる恐れがあることから、反対行使しました。

※abrdr社とは外国株式パッシブ運用のスチュワードシップ活動で協働しており、海外企業との対話はabrdr社に委託しております。上記もabrdr社に委託した対話の事例です。